

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月12日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 節 朗

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03 - 5860 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 荻 田 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第3四半期 連結累計期間	第31期
会計期間		自 平成26年 9月1日 至 平成27年 5月31日	自 平成27年 9月1日 至 平成28年 5月31日	自 平成26年 9月1日 至 平成27年 8月31日
売上高	(千円)	13,102,768	13,073,545	18,768,501
経常利益	(千円)	2,358,734	1,011,488	3,803,104
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,486,763	148,097	2,369,614
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	1,476,268	185,567	2,348,250
純資産額	(千円)	13,756,829	12,340,490	14,628,811
総資産額	(千円)	17,095,053	16,014,706	18,680,921
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	53.86	5.51	85.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.2	76.6	78.0

回次		第31期 第3四半期 連結会計期間	第32期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日
1株当たり四半期純損失金額( )	(円)	0.63	14.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

### （その他）

平成28年2月25日開催の取締役会において、国際人材開発株式会社の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得いたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成28年5月31日にしているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

### （その他）

平成28年2月25日開催の取締役会において、株式会社古藤事務所の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得いたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成28年5月31日にしているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

### （関連会社）

株式会社創企社は、全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間末で持分法適用の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間において、合併会社である明光文教事業股份有限公司（当社の出資比率25%）を設立しておりますが、同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

これらの結果、平成28年5月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社7社（株式会社MAXISエデュケーション、株式会社東京医進学院、株式会社早稲田EDU、国際人材開発株式会社、株式会社古藤事務所、株式会社ユーデック、株式会社晃洋書房）、持分法適用関連会社1社（NEXCUBE Corporation, Inc.）、非連結子会社2社（COCO-RO PTE LTD、株式会社早稲田International）、持分法非適用関連会社1社（明光文教事業股份有限公司）の計12社で構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年9月1日～平成28年5月31日）におけるわが国経済は、雇用情勢及び企業収益が改善傾向にあるものの、新興国の景気減速懸念や個人消費の伸び悩み等により、依然として不透明な状況で推移しております。

当社グループの属する教育業界におきましては、2020年を目途に実施される「大学入試制度改革」や私立中高一貫校での「適性検査型入試」の導入促進等、「暗記力」だけでなく「思考力」を重視する教育環境の変化に対応できるよう、教育の質的変換が求められております。また、英語教育についても4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応する指導のニーズが高まる等、新たなサービスの開発が求められております。

当社グループはこのような環境のなか、明確な目標を設定し遂行するため、平成25年10月に「中期経営計画」（平成26年8月期～平成28年8月期）を策定・公表し、これに基づいて事業活動を行っております。

当連結会計年度におきましては、

- (i) サービス内容の更なる拡充（教科コンテンツの開発強化、「新生明光義塾」の開発に向けた更なる探求と研究、各種研修の見直し等）
- ( ) サービスの更なるクオリティ向上（「地域No.1学習塾」を目標とした、お客様対応の強化及びお客様満足度調査の実施）
- ( ) 職場環境の整備（仕事の成果が正当に評価されるとともに、女性がより一層活躍できるような大規模な人事制度改革及び従業員一人ひとりが仕事の幅を広げ成長できるような人事異動の実施）
- ( ) 講師から社員まで、明光グループで働く全ての人々への喜びの提供
- ( ) コンプライアンスを重視したクオリティの高い教室運営の実施

等に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間におきましては、これらの取り組みを基本としつつ、明光義塾の新たなサービスとして、中学生を対象とした理科・社会のオンライン学習サービスや、高校生を対象とした映像授業サービスの導入推進を図ってまいりました。

プロモーション活動につきましては、「YDK（やれば・できる・子）応援塾」というメッセージ及び「ダルマはかせ」「サボロー」といったオリジナルキャラクターを軸に、テレビCM、インターネット及びモバイル等を活用した各種施策を実施することで、生徒・保護者の共感度の向上及び広域的な生徒募集を図ってまいりました。更に、学習スケジュール作成機能や友人とのコミュニケーション機能等を備えた学習管理用スマートフォンアプリ「Yo! サボロー」のリリース等を通じ、ブランド認知度の向上に努めてまいりました。また、講師の募集活動を積極的に進めるための施策として、テレビCM・動画サイト等で「合格ドキュメンタリームービー」の配信を行い、明光義塾講師の仕事の魅力や働きがいを訴求してまいりました。

また、直営・FCチェーン全体としてコンプライアンス研修及び労務管理の更なる強化を図るとともに、アルバイト講師等への労働時間管理・賃金の支払いに関する適正運用の徹底を行ってまいりました。

海外での事業展開につきましては、平成27年9月25日開催の取締役会において、「翰林出版事業股份有限公司」、「翰林建設開発股份有限公司」、「百大文教事業有限公司」及び当社の4社により、台湾における個別指導塾事業を展開するための合併会社設立に関する合併事業契約を締結することを決議し、それを受け、平成27年11月4日に合併会社「明光文教事業股份有限公司」を設立し、平成27年11月11日に同社とマスターフランチャイズ契約を締結いたしました。当第3四半期連結累計期間において2教室新規開校しております。

平成28年2月25日開催の取締役会において、「JCL I日本語学校」を運営する国際人材開発株式会社の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。当社グループが従来から運営する「早稲田EDU日本語学校」に、「JCL I日本語学校」を加え、二つの日本語学校を運営することにより、各種ノウハウの共有、スケールメリットの追求等のシナジー効果を発現させてまいります。

更に、事業領域の拡大を図るため、平成28年2月25日開催の取締役会において、大学入試、大学教育に関する事業を営む株式会社古藤事務所の発行済株式の全部を取得する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成28年3月4日付で株式を取得することによって、同社を連結子会社といたしました。

売上高につきましては、広告・備品売上の減少等により減収となりました。

利益面につきましては、ブランドイメージ向上を図るため販促キャンペーン（テレビCM、新聞折り込みチラシ等の強化）を実施したことによる販売促進費の増加、講師募集費及び講師給与増による労務コストの増加、及び研修費用が増加したこと等により大幅な減益となりました。更に、第1四半期連結会計期間において、講師給与調整金（特別損失）として449百万円を計上しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は13,073百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益989百万円（同53.6%減）、経常利益1,011百万円（同57.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益148百万円（同90.0%減）と、前年同期比で減収減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （明光義塾直営事業）

直営事業につきましては、生徒・保護者とのコミュニケーションの充実による顧客満足度の向上等を通じて、明光義塾ブランドの更なる強化を図ってまいりました。より安全で通いやすい教室をつくるための環境整備に取り組んだほか、明光義塾の新たなサービスとして、中学生を対象とした理科・社会のオンライン学習サービスを全教室で導入いたしました。

しかしながら、講師募集費及び講師給与増による労務コストの増加等により、利益面では厳しい結果となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,091百万円（当社売上高4,938百万円、株式会社MAX I Sエデュケーション売上高2,152百万円）（前年同期比0.5%減）、セグメント利益（営業利益）は551百万円（当社営業利益625百万円、株式会社MAX I Sエデュケーション営業利益34百万円、のれん償却額107百万円）（同44.1%減）となりました。教室数は323教室（当社直営230教室、株式会社MAX I Sエデュケーション直営93教室）、在籍生徒数は21,512名（当社直営15,409名、株式会社MAX I Sエデュケーション直営6,103名）となりました。

(明光義塾フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業につきましては、地域単位の合同会議の実施や成功教室事例の情報共有等により、直営教室との一体的な運営指導を推進するとともに、フランチャイズオーナー・教室長向けの定例研修を強化する等、フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実させてまいりました。

新規オーナーの募集を積極的に進める一方、教室展開エリアの再編を行い、未開校エリアへの教室の開設を推進いたしました。一方で不採算教室の閉鎖を含む教室のスクラップアンドビルド等により教室数が減少したこと、フランチャイズ教室の新年度の生徒募集活動が低調に推移したため在籍生徒数が減少したこと、販売促進費が増加したこと等により、売上・利益の両面で厳しい結果となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,033百万円(前年同期比6.8%減)となり、セグメント利益(営業利益)は1,413百万円(同31.2%減)、教室数は1,779教室(株式会社MAXISエデュケーション直営除く。)、在籍生徒数は92,006名(株式会社MAXISエデュケーション直営除く。)となりました。

(予備校事業)

連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、医系大学への進学実績がある高等学校への訪問を強化し、ピンポイントな生徒募集活動に努めてまいりました。また、各教科の指導指針及びカリキュラムの充実並びに模擬試験結果の詳細な分析等の施策により、合格率を高める指導に注力した結果、2016年の合格実績は前年を大きく上回る良好なものとなりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は474百万円(前年同期比11.6%増)、セグメント利益(営業利益)は59百万円(同71.8%増)、校舎数は3校、在籍生徒数は138名となりました。

(その他)

明光サッカー事業につきましては、FIFA(国際サッカー連盟)公認ライセンスを保有するコーチによる小学校訪問レッスンの実施等による認知度向上を図りました。また、スクール生一人ひとりが高い技術と自立した精神を身に付けられるように、コーチ・スタッフ研修の強化及び運営体制の見直しを行い、指導力向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、明光サッカー事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は108百万円、営業損失は5百万円、スクール数は16スクール(うちフランチャイズ1スクール)、在籍スクール生は984名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、株式会社早稲田アカデミーとのアライアンスの強化により、個別指導カリキュラム、各種研修及び指導方法等の充実を図りました。また、お客様満足度調査の実施等による提供サービスの質の更なる向上を図ってまいりました。

合格実績といたしましては、中学受験については、開成中学校、麻布中学校、武蔵中学校、桜蔭中学校等、高校受験では、筑波大学附属高等学校、お茶の水女子大学附属高等学校、慶応義塾女子高等学校、早稲田実業学校高等部等、全国屈指の難関中学校及び高等学校に多数の合格者を輩出することができました。

難関校合格実績に対する認知度が向上したこと等により生徒数が増加し、当第3四半期連結累計期間における全校舎の生徒数は、1,839名となりました。

校舎展開といたしましては、30校(当社直営7校、株式会社MAXISエデュケーション直営4校、株式会社早稲田アカデミー直営10校及びフランチャイズ9校)の体制で展開いたしました。

これらの結果、早稲田アカデミー個別進学館事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は305百万円、営業損失は66百万円となりました。

キッズ事業につきましては、運営オペレーションの整備及び改善等により、スクール生の満足度向上に向けた取り組みを行いました。また、スキー合宿や習い事体験会等を実施し、ブランドとしての話題性を高めることで訴求力の強化を図ってまいりました。

明光キッズにおける当第3四半期連結累計期間のスクール数は7スクール、在籍スクール生は518名となりました。

連結子会社である株式会社早稲田E D Uにつきましては、中国やベトナム、ネパール等からの留学生を対象とした「早稲田E D U日本語学校」を東京都新宿区にて1校舎運営しております。生徒数の定員増加に向けて、組織体制の強化を図るべく専任講師の増員等を進めてまいりました。グローバル化の進展に伴い本校の留学生も順調に増加し、在籍生徒数は365名（定員600名）となりました。

連結子会社である株式会社ユーデックにつきましては、主軸の進学模擬試験の販売において、大手塾中心に新規開拓や受験回数増に努め、特に兵庫進学模試公開テストの受験者数が順調に増加しました。書籍売上は公立高校入試過去問題集の受注が増加した結果、好調に推移いたしました。学内予備校事業は新規顧客獲得に努めるとともに、顧客満足度の向上に努め、新たなサービス提案を行いました結果、堅調に推移いたしました。

連結子会社である株式会社見洋書房につきましては、主軸である大学教科書の発行において、営業部の体制を強化し、新たな販売ルートの開拓に努めました。2月～4月に納品時期が集中する大学前期テキストの採用に向けた営業活動に注力した結果、新刊受注及び大学テキストの採用は堅調に推移いたしました。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次	平成27年8月期第3四半期		平成28年8月期第3四半期	
会計期間	自平成26年9月1日 至平成27年5月31日		自平成27年9月1日 至平成28年5月31日	
	経営成績他	前年同期比較	経営成績他	前年同期比較
明光義塾直営教室数	221	+ 3	230	+ 9
明光義塾(M A X I S)教室数	90	+ 90	93	+ 3
明光義塾フランチャイズ教室数	1,811	98	1,779	32
明光義塾教室数合計	2,122	5	2,102	20
明光義塾直営教室在籍生徒数 (名)	15,660	+ 544	15,409	251
明光義塾(M A X I S)教室在籍生徒数 (名)	6,350	+ 6,350	6,103	247
明光義塾フランチャイズ教室在籍生徒数 (名)	96,503	6,406	92,006	4,497
明光義塾在籍生徒数合計 (名)	118,513	+ 488	113,518	4,995
明光義塾直営事業売上高 (百万円)	7,125	+ 2,238	7,091	34
明光義塾フランチャイズ事業売上高 (百万円) 1	4,329	424	4,033	295
予備校事業売上高 (百万円)	424	+ 5	474	+ 49
その他の事業売上高 (百万円)	1,222	+ 273	1,473	+ 251
売上高合計 (百万円)	13,102	+ 2,092	13,073	29
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	7,125	+ 2,238	7,091	34
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	26,619	2,481	25,921	698
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円) 2	33,745	243	33,013	732

- 1 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。
- 2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比較して4,113百万円減少(41.9%減)し5,714百万円となりました。これは主に、自己株式1,046,339株を1,500百万円で取得するとともに、国際人材開発株式会社及び株式会社古藤事務所を連結子会社化するにあたって現金2,050百万円を取得対価としたため、現金及び預金が3,878百万円減少したことによります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比較して1,447百万円増加(16.4%増)し10,300百万円となりました。これは主に、国際人材開発株式会社及び株式会社古藤事務所を連結子会社化したこと等により、のれんが1,670百万円増加したことによります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比較して390百万円減少(11.6%減)し2,967百万円となりました。これは主に、国際人材開発株式会社を連結子会社化したこと等により前受金が532百万円増加した一方、未払法人税等及び未払費用がそれぞれ542百万円及び242百万円減少したことによります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比較して12百万円増加(1.8%増)し707百万円となりました。これは主に、資産除去債務が22百万円増加したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比較して2,288百万円減少(15.6%減)し12,340百万円となりました。これは主に、利益剰余金が825百万円減少したこと及び自己株式が1,500百万円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,803,600	27,803,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	27,803,600	27,803,600	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月31日	-	27,803,600	-	972,512	-	915,503

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,246,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,551,600	265,516	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	27,803,600	-	-
総株主の議決権	-	265,516	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワー クジャパン	東京都新宿区西新宿7丁 目20-1	1,246,400	-	1,246,400	4.48
計	-	1,246,400	-	1,246,400	4.48

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,345,308	3,467,053
売掛金	1,300,723	984,278
有価証券	399,960	199,998
商品	308,453	331,525
仕掛品	-	756
貯蔵品	17,178	24,392
前渡金	30,821	47,480
前払費用	195,431	218,859
繰延税金資産	206,494	259,051
その他	117,378	317,983
貸倒引当金	93,208	136,698
流動資産合計	9,828,543	5,714,680
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,161,170	1,282,269
減価償却累計額	557,051	623,194
建物及び構築物(純額)	604,118	659,075
工具、器具及び備品	311,578	340,163
減価償却累計額	232,932	268,750
工具、器具及び備品(純額)	78,645	71,412
土地	446,059	446,059
有形固定資産合計	1,128,823	1,176,547
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,897,308	3,567,919
ソフトウェア	339,894	322,296
電話加入権	20,480	20,737
無形固定資産合計	2,257,683	3,910,953
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,157,886	3,088,488
長期貸付金	57,200	90,900
長期前払費用	21,764	30,284
繰延税金資産	215,929	197,569
敷金及び保証金	705,108	783,871
投資不動産	968,462	968,462
減価償却累計額	227,359	242,349
投資不動産(純額)	741,102	726,112
長期預金	500,000	316,000
その他	66,879	70,198
貸倒引当金	-	90,900
投資その他の資産合計	5,465,870	5,212,525
固定資産合計	8,852,378	10,300,026
資産合計	18,680,921	16,014,706

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	194,664	166,706
短期借入金	70,000	70,130
1年内返済予定の長期借入金	13,386	5,696
未払金	110,037	67,736
未払費用	971,411	728,708
未払法人税等	628,319	86,098
未払消費税等	287,410	46,895
前受金	637,060	1,170,016
預り金	65,924	69,805
賞与引当金	337,659	490,255
返品調整引当金	25,030	25,030
関係会社事業損失引当金	-	9,821
その他	16,585	30,287
流動負債合計	3,357,489	2,967,187
<b>固定負債</b>		
長期借入金	12,664	9,352
退職給付に係る負債	39,020	42,851
従業員長期未払金	165,107	159,562
役員長期未払金	179,380	178,980
繰延税金負債	26,755	18,239
資産除去債務	191,351	214,175
長期預り保証金	67,422	75,087
その他	12,918	8,779
固定負債合計	694,620	707,028
負債合計	4,052,110	3,674,216
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	972,512	972,512
資本剰余金	915,503	915,503
利益剰余金	12,770,002	11,944,254
自己株式	143,612	1,643,655
株主資本合計	14,514,405	12,188,614
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	38,994	63,750
為替換算調整勘定	16,068	12,644
その他の包括利益累計額合計	55,063	76,395
非支配株主持分	59,342	75,480
純資産合計	14,628,811	12,340,490
負債純資産合計	18,680,921	16,014,706

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
売上高	13,102,768	13,073,545
売上原価	8,516,239	9,032,897
売上総利益	4,586,529	4,040,648
販売費及び一般管理費	2,451,514	3,050,942
営業利益	2,135,015	989,705
営業外収益		
受取利息	41,668	22,665
受取配当金	20,763	22,714
投資有価証券売却益	21,479	-
投資有価証券評価損戻入益	67,680	-
持分法による投資利益	4,262	6,870
受取賃貸料	59,900	64,460
貸倒引当金戻入額	21,760	24,302
その他	17,522	13,444
営業外収益合計	255,037	154,458
営業外費用		
支払利息	775	690
賃貸費用	25,594	24,401
貸倒引当金繰入額	-	90,900
その他	4,948	16,684
営業外費用合計	31,318	132,675
経常利益	2,358,734	1,011,488
特別利益		
投資有価証券売却益	-	45,469
保険解約返戻金	106,048	-
資産除去債務消滅益	8,976	-
特別利益合計	115,024	45,469
特別損失		
有形固定資産除却損	-	2,352
投資有価証券評価損	-	50,212
ゴルフ会員権評価損	15,513	-
講師給与調整金	-	449,409
関係会社事業損失引当金繰入額	-	9,821
特別損失合計	15,513	511,796
税金等調整前四半期純利益	2,458,246	545,160
法人税、住民税及び事業税	798,461	415,767
法人税等調整額	166,958	34,964
法人税等合計	965,419	380,803
四半期純利益	1,492,826	164,357
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,063	16,260
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,486,763	148,097

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	1,492,826	164,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,966	24,634
持分法適用会社に対する持分相当額	2,408	3,423
その他の包括利益合計	16,557	21,210
四半期包括利益	1,476,268	185,567
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,470,086	169,429
非支配株主に係る四半期包括利益	6,181	16,138

## 【注記事項】

### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

#### (1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、国際人材開発株式会社の発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成28年5月31日にしているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間より、株式会社古藤事務所の発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成28年5月31日にしているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

#### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

株式会社創成社は、全株式を譲渡したため、第1四半期連結会計期間末で持分法適用の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間において、合併会社である明光文教事業股份有限公司（当社の出資比率25%）を設立しておりますが、同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### (会計方針の変更等)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

#### (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## (追加情報)

## (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年9月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (四半期連結損益計算書関係)

特別損失の講師給与調整金に関する内容は、次のとおりであります。

当社グループでは、大学生を主とするアルバイト講師を雇用し、生徒に対して個別指導による授業を行っておりますが、アルバイト講師への労働時間管理・賃金の支払いに関する実態調査を進めたところ、一部で適切な労働時間管理がなされていないことが判明しました。これを受けまして、当社グループでは、調整が必要と考えられる講師に対して一時金の支払いを行うことといたしました。この結果、第1四半期連結累計期間において、講師給与調整金449百万円を特別損失に計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
減価償却費	143,299千円	158,935千円
のれんの償却額	145,955千円	157,434千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

## 1. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	441,655	16	平成26年8月31日	平成26年11月25日
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	469,259	17	平成27年2月28日	平成27年5月7日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

## 1. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	469,259	17	平成27年8月31日	平成27年11月24日
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	504,586	19	平成28年2月29日	平成28年5月9日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 2. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

## (企業結合等関係)

## 1. 取得による企業結合(国際人材開発株式会社)

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 国際人材開発株式会社

事業の内容 「JCL I日本語学校」の運営

企業結合を行った主な理由

同社を子会社化することにより、当社グループが従来から運営する「早稲田EDU日本語学校」に、「JCL I日本語学校」を加え、二つの日本語学校を運営することにより、各種ノウハウの共有、スケールメリットの追求等のシナジー効果を発現させるためであります。

企業結合日

平成28年3月4日(株式取得日)

平成28年5月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

国際人材開発株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

## (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年5月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,250,000千円
-------	----	-------------

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	58,662千円
--------------	----------

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,235,865千円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 2. 取得による企業結合（株式会社古藤事務所）

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社古藤事務所

事業の内容 大学入試問題の査定・サンプル問題の作成等

企業結合を行った主な理由

同社を子会社化することにより、大学入試問題に関して同社が有している各種のノウハウを活用し、当社グループ全体として教材等の品質レベルを向上させるためであります。

企業結合日

平成28年3月4日（株式取得日）

平成28年5月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社古藤事務所

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

## (2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年5月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	800,000千円
-------	----	-----------

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	5,552千円
--------------	---------

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

592,180千円

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成27年5月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	明光義塾直 営事業	明光義塾フ ランチャイ ズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,125,868	4,329,701	424,740	11,880,310	1,222,458	13,102,768
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	268,518	-	268,518	81,415	349,933
計	7,125,868	4,598,219	424,740	12,148,828	1,303,873	13,452,702
セグメント利益又は損失( )	986,784	2,054,206	34,486	3,075,478	123,756	2,951,721

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカー事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、キッズ事業、連結子会社株式会社早稲田EDU、連結子会社株式会社ユーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれております。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,075,478
「その他」の区分の利益	123,756
のれんの償却額	15,121
固定資産の調整額	2,575
全社費用(注)	809,777
その他の調整額	5,618
四半期連結損益計算書の営業利益	2,135,015

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間より、株式会社MAXISエデュケーションの自己株式を除く発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。これにより、「明光義塾直営事業」セグメントにおいて、のれんの増加額は1,438,350千円となりました。

また、第1四半期連結会計期間より、株式会社早稲田EDUの自己株式を除く発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。これにより、「その他」において、のれんの増加額は596,905千円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年9月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	明光義塾直 営事業	明光義塾フ ランチャイ ズ事業	予備校事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,091,756	4,033,757	474,041	11,599,556	1,473,989	13,073,545
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	412,133	-	412,133	104,795	516,929
計	7,091,756	4,445,891	474,041	12,011,690	1,578,785	13,590,475
セグメント利益又は損失( )	551,657	1,413,356	59,264	2,024,278	143,544	1,880,734

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、明光サッカー事業、早稲田アカデミー個別進学館事業、キッズ事業、連結子会社株式会社早稲田EDU、連結子会社株式会社コーデック及び連結子会社株式会社晃洋書房等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,024,278
「その他」の区分の利益	143,544
のれんの償却額	15,121
固定資産の調整額	2,563
全社費用(注)	877,613
その他の調整額	857
四半期連結損益計算書の営業利益	989,705

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間より、国際人材開発株式会社の発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。これにより、「その他」において、のれんの増加額は1,235,865千円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間より、株式会社古藤事務所の発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。これにより、「その他」において、のれんの増加額は592,180千円となりました。

## (1株当たり情報)

## 1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	53.86	5.51
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,486,763	148,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,486,763	148,097
期中平均株式数(株)	27,603,473	26,858,301

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(1) 当四半期連結会計期間終了後の状況

特記事項はありません。

(2) 中間配当

第32期(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)中間配当について、平成28年4月8日開催の取締役会において、平成28年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	504,586千円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年5月9日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月11日

株式会社明光ネットワークジャパン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今西 恭子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。